

令和５年栗山町議会定例会８月臨時会議 会議録

令和５年８月１０日 午前１０時開会

１、出席議員は次のとおりである。

１番	齊	藤	義	崇	君
２番	置	田	武	司	君
３番	重	山	雅	世	君
４番	大	櫛	則	俊	君
６番	鈴	木	千	逸	君
７番	佐	藤	則	男	君
８番	斉	藤	隆	浩	君
９番	端		師	孝	君
１０番	藤	本	光	行	君
１１番	鵜	川	和	彦	君

２、欠席議員は次のとおりである。

５番	堀	文	彦	君
----	---	---	---	---

３、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	中	野	真	里
事務局 主査	山	内	あ	づ さ

４、地方自治法第１２１条第１項の規定による説明員は次のとおりである。

町 長	佐々木	学	君
副 町 長	橋 場	謙 吾	君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小 南	治 朗	君
経営企画課 長	篠 田	孝 義	君
経営企画課地域政策担当主幹	田 崎	剛	君
経営企画課行政経営担当主幹	高野瀬	大 和	君
建設課 長	西 田	達 也	君
建設課技術担当主幹	野 原	修	君
産業振興課 長	森	英 幸	君
産業振興課農林業振興担当主幹	丸 山	友 也	君
教 育 長	吉 田	政 和	君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第 18号 令和5年度栗山町一般会計補正予算（第4号）

議案第 19号 工業団地造成工事の請負契約について

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから令和 5 年栗山町議会定例会を再開し、8 月臨時会議を開会いたします。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 今開会議会の議会期間は本日 1 日といたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、9 番端師孝議員、10 番藤本光行議員のご兩名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 2、議会運営委員会より、この度の臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第 18 号 令和 5 年度栗山町一般会計補正予算（第 4 号）外 1 件であります。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受

けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の臨時会議報告後の会務につきましては別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎報告第1号

○議長（鵜川和彦君） 日程第4、議案第18号 令和5年度栗山町一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第18号 令和5年度栗山町一般会計補正予算（第4号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,327万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ106億9,715万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、2款総務費におきまして、雨煙別公民館の改修に対する地域集会施設建設補助金に係る補正であります。

6款農林水産業費は、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金等に係る補正であります。

8款土木費は、栗山町除排雪事業あり方検討会議の設置に係る補正であります。

事項別明細につきましては、副町長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 副町長。

〔副町長 橋場謙吾君登壇〕

○副町長（橋場謙吾君） それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、歳出であります。2款1項12目18節負担金補助及び交付金の47万円の補正は、雨煙別公民館の改修に対する、地域集会施設建設補助金でありま

す。

6 款 1 項 3 目 1 8 節負担金補助及び交付金の 3,243 万 4 千円の補正は、まず、上段であります。栗山町農業再生協議会が行う、畑作物産地形成促進事業の推進事務費として、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 35 万円の追加、次に下段であります。そらち南農協種馬鈴しょ協議会への生産力向上に対する支援及び、栗山北部大豆コンバイン組合に対する、省力作業農業機械導入支援として、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金 3,208 万 4 千円でそれぞれ全額道補助金を受けて実施するものであります。

8 款 2 項 3 目除雪対策費の 36 万 7 千円の補正は、本町の除排雪事業における課題解決及び持続可能な体制の確立に向けた協議を行う、「栗山町除排雪事業あり方検討会議」の設置に係るもので、内訳につきましては、7 節報償費で除排雪事業あり方検討会議委員謝礼 32 万 4 千円、8 節旅費で委員費用弁償 3 万 2 千円、10 節需用費で会議用お茶代 1 万 1 千円の追加であります。

3 ページをお開きください。

次に、歳入であります。16 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金の 3,243 万 4 千円の補正は、歳出 6 款でご説明いたしました、経営所得安定対策直接支払推進事業及び持続的畑作生産体系確立緊急支援事業に係る道補助金であります。

19 款 1 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金の 83 万 7 千円の補正は、今回の補正に係る財源調整として追加するものであります。

以上で事項別明細の説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切ります。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第 18 号 令和 5 年栗山町一般会計補正予算（第 4

号) について、原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第 18 号は原案どおり決定をいたしました。

◎議案第 19 号

○議長（鶴川和彦君） 日程第 5、議案第 19 号 工業団地造成工事の請負契約についてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第 19 号、工業団地造成工事の請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

工業団地造成工事について請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、工業団地造成工事であります。

契約の方法は指名競争入札によるもので、契約金額は 7,018 万円であります。

なお、予定価格に対する落札率は 96.9%であります。

契約の相手方は栗山町字継立 368 番地 5、井沢建設株式会社代表取締役喜多村大吾であります。

入札につきましては、8 月 2 日に行い指名業者は、株式会社北創、株式会社岩崎建設工業、共立道路株式会社、井沢建設株式会社、松原産業株式会社、道央建設運輸株式会社、丸十岡山砂利株式会社、以上 7 社であります。

工事場所は、栗山町字旭台 43 番地 3 ほかであります。

工事の内容は、造成工事一式であります。

工事期間は、着手の日から、令和 5 年 12 月 29 日までであります。

この工事の財源内訳につきましては、地方債 7,010 万円、一般財源 8 万円であります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、質疑を打ち切ります。
討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切りたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第 19 号 工業団地造成工事の請負契約について原案
に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第 19 号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鵜川和彦君） お諮りいたします。

本定例会 8 月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議
規則第 7 条の規定により、令和 5 年定例会を休会したいと思います。ご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和 5 年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前 10 時 13 分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員